

平成31年度施政方針

活力ある住みやすさで日本一が実感できる守山の実現を目指して

3月1日に開催された3月市議会定例会で、市長が述べた内容(概要をお伝えします。なお、全文は市ホームページに掲載しています。)

※年度は便宜上和暦(平成)で表示しています。

はじめに

私は、このたびの市長選挙におきまして、引き続き4年間、守山市政を担当させていただくことになりました。あらためて、その責任の重さを感じ、身の引き締まる思いです。

就任以来、「住みやすさ」と「活力」の2つを兼ね備えた「活力ある住みやすさ日本一が実感できる守山」の実現を一貫して申上げてきました。これまでの4年間、また8年間の検証と経験を活かし、市民の皆さまとの対話を引き続き大切にし、謙虚にご意見を伺いながら、市民の幸せと活力あるまちづくりに向け、この守山を、「活力ある住みやすさ日本一が実感できるまち」とするべく、最重要課題の「環境施設更新事業」をはじめ、市政の諸課題の解決ならびに公約の実現に向け全身全霊を傾け、市政の発展と市民福祉の向上に取り組み決意です。

守山市の最大の財産は、「まちを良くしたい」「地域を良くしたい」という強い思いをお持ちの市民お一人お一人

です。市民の皆さまのお知恵とお力をお借りしながら、市民の皆さま、また、職員とともに、市政のさまざまな課題解決やまちづくり粉砕身尽力します。議会と行政がまさしく車の両輪として、市政課題の解決にも取り組むことが肝要と考えています。

時代認識

本年5月には天皇陛下の御退位および皇太子殿下の御即位により、新たな元号となり、新たな時代が始まります。日本全体が人口減少社会となった現在でも、守山市は人口増加の状況にあります。今後、少子高齢化は確実に進んでいきます。

一方で、子どもたちへの虐待などの報道が絶えません。社会の宝物である子どもたちが健やかにたくましく育つよう、福祉・保健・教育などがしっかりと連携して取り組んでいかなければなりません。

経済政策と財政健全化にバランス良く取り組むことが不可欠な状況であり、

本年10月から消費税率が10%に引き上げられる予定です。

また、4月に改正入管法が施行され、今後、外国人労働者の増加も想定されます。

どのような社会経済情勢となっても、市民生活をしっかりと守ることが私たちの役割と考えています。たくましい次代を育成し、高齢となっても、障害を持っても安心して暮らせる守山を市民の皆さまとともに創っていかねばなりません。

最重点施策

環境施設更新事業の推進

昭和60年の稼働以来、市民全体のごみを安定的に処理してきました。このことは、地元の皆さまの深いご理解とご協力の賜物と改めて、深く感謝を申し上げます。

環境センターの更新については、平成29年11月に地元4自治会との合意を意味する協定を締結させていただきました。昨年9月28日に協和エクス

オ・日建特定建設工事共同企業体と工事請負契約を締結し、その後、12月に地元4町協議会、本年1月に、速野・中洲両学区の自治会長会などにおいて、環境施設本体の建設工事スケジュール、工事車両通行計画および建設工事中の環境負荷対策などを説明させていただきました。

現在、実施設計を行っており、現場では、本体施設の基礎杭施工箇所の廃棄物層の深度、遮水層の層厚および支持層確認ボーリングを行っており、今後も地元の皆さまに進捗状況を丁寧にご説明するなか、平成33年10月の稼働に向けて事業を進めます。

一方、付帯施設として整備する交流



施設全体イメージ図

拠点施設については、建設工事単価の上昇などの影響により、今日まで入札が整わず、より効果的で効率的な「市民に愛される施設」とすべく、現設計を見直したいと考えています。このことにより、完成が予定よりも遅れることとなります。

当初の計画どおりに事業進捗を図ることができておらず、市民の皆さま、また、地元の皆さまに対し、衷心よりお詫び申し上げます。

まずは、設計の見直しに取り組みるとともに、見直しの方向性が固まれば、地元にも丁寧の説明の中で、整備に向け、引き続き取り組みを進めます。また、交流拠点施設が環境学習の拠点、また、健康増進や交流の拠点となるよう運営面の検討を併せて進めます。

柱1

安心な子育て環境・次世代育成の推進

▼安心な子育て環境の推進

①待機児童ゼロの実現

◆保育施設などの整備

学校法人ヴォーリズ学園による「ふるたか虹のはし保育園」が4月に開園するほか、年度当初に新たに開設される予定の小規模保育所2カ所、事業所

内保育所1カ所を加え、平成30年度当初と比較して約150人程度の受入枠の拡大が図られると見込んでいます。

また、幼児教育・保育の無償化による保育需要の一層の増加を見据え、平成32年度には、学校法人純美^{すみ}禮^{れい}学園による保育士などの人材育成機能を併せ持つ定員120人規模の認可保育園の開設を予定しています。これらにより、平成27年度当初と比較すると、約540人分の受入枠の確保が見込まれます。

◆幼稚園の預かり保育

吉身、立入が丘、速野の3園に加え、新たに守山幼稚園で実施します。

◆保育の人材確保と定着化

公立園での正規枠を拡大します。民間園では、新規採用保育士への臨時給付金や宿舍借り上げ支援補助なども活用いただき、保育士の確保に最大限努力いただいております。さらに人材バンクの取り組みを進め、公民の垣根を越えた施策を推進します。

◆保育園への入園

低年齢児で入園希望者が増加していること、また、この10月からの幼児教育・保育の無償化を控え、特に3歳児では保育園の就園率が幼稚園を上回ることから、現下の待機児童対策と合わせ、現在策定を進めている次期「子ども子育て応援プラン」において、必要な施

策を取りまとめます。

一方で、保護者の方々には、子育ての第一義的責任は保護者であるとの認識をお持ちいただくよう、子育て支援活動などを通じて啓発を行い、子育てのモラルハザードを招かないよう取り組むとともに、就労状況等の入園要件の審査および就労実態調査も厳正に行う必要があると認識しています。

◆学童保育

待機児童が最小限になるよう調整しています。

②学校生活・学習支援体制の充実

現在、第2期守山市教育行政大綱の策定を進めています。

第2期大綱では、豊かな自然や文化に恵まれた本市の特性を活かした教育を推進し、自らの人生をたくましく生き抜く力と「自立と共生」の資質を備えた未来を担う心豊かな子どもの育成を目指します。

特に、学校・園では、「確かな学力の育成」、「豊かな心とたくましく生き抜く力の育成」、「健やかな心身を育む」を重要な柱とし心豊かでたくましく生き抜く人づくりに努めます。

◆少人数学級

小学1～3年生の少人数学級を継続し、小学3年生までに望ましい生活習

慣、学習習慣を身につけ、確かな基礎学力の定着を図ります。

◆インクルーシブ教育の推進

医療的ケアが必要な就学児童に専門の支援スタッフを新規配置するとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、相談員などを継続配置します。

◆運営体制の強化

学校の大規模化や生徒指導、特別支援教育、日本語指導などさまざまな課題に対応し、大規模校加配の増員や支援員の配置、教員支援アドバイザーの派遣を行うとともに、関係機関との連携を強化します。

③教育環境の充実

◆守山南中学校大規模改造事業

平成31年度は、主に特別教室が入る校舎の増改築工事に取り掛かります。平成32年度には、給食調理室と第二体育館を合わせた施設の整備を計画しており、現場の先生方と調整をし、基本設計および実施設計を進めます。

◆中小学校の洋式トイレ化

河西小学校、速野小学校、中洲小学校のトイレの洋式化に取り組み、全小中学校の50%以上のトイレの洋式化を実現します。

◆中学校給食の実施

守山南中学校は平成33年の2学期から、守山中学校、守山北中学校および明富中学校の3校は、平成34年の2学期からの給食開始を目指し、まずは、施設整備に係る基本設計などに取り組みとともに、学校給食の良質な運営方法についても検討を重ねます。

「おいしい、温かい学校給食」の提供を目指し、自校方式で整備します。

▼次世代育成の推進

急激な社会情勢などの変化により、家庭力の低下や自己肯定感の低下など、子どもの育ちをめぐってさまざまな課題が生じています。

このため、子どもの育ち連携プロジェクトチームを設置し、子どもの育ち連携の今後の取組方針を取りまとめました。

◆新・守山版ネウボラの創造

これまでの守山版ネウボラを更に発展させ、妊娠前から学齢期にわたり、子どもが成長する家庭や学校園、地域などにおいて、子どもが成長に合わせ、親子の育ちを切れ目なくサポートします。

ネウボラ面接の徹底によるきめ細やかな相談支援やマタニティカフェや産後ヨガなどを通じ、出産前後の不安を払拭するとともに、地区会館で実施している「親子ほっとステーション事業」で、保護者が子どもと楽しみながら、実体験を通して子育てのポイントを知

ることができるメニューを提供します。また、小3〜中3の児童生徒および保護者を対象としたアンケート調査を実施します。

◆全世代型包括支援センター

各学区単位での実現に向け、各分野の有識者の意見を聴き、検討を進めます。

柱2

高齢者・障害者などが安心して生活できる環境づくり

▼高齢者福祉

◆施設の整備

荒見町地先の小規模特別養護老人ホームの整備が予定より遅れています。が、本年9月末の竣工に向けて、取り組んでいただいています。

また、平成31、32年度に整備を予定している、小規模多機能、認知症グループホーム、小規模特養の各々施設について、近日中に公募を行うべく準備を進めています。

◆地域包括支援センターの機能強化

この春から、守山・小津学区を対象とする、南部地区地域包括支援センターが業務を開始します。

◆健康寿命のさらなる延伸

守山百歳体操、健康のび体操の普及

を図り、高齢者の介護予防を推進するとともに、健康寿命のさらなる延伸を目指します。



健康のび体操

◆地域共生社会の実現

各学区社協に配置している生活支援コーディネーターや協議体の活動支援の強化を図るとともに、地域住民による自主的な支え合いの取り組みを積極的に支援します。

▼障害者支援の充実

地域課題とする生活介護事業所やグループホームの整備などを促進するとともに、新たに事業所の運営や職員の人材育成に対する支援を行い、利用者の受け入れ拡大を図ります。

今年6月に川田町地先に移転を予定している湖南地域障害者生活支援センター「すくらすく」については、同地に開所予定のグループホームと一体的な運用を行い、重度の障害のある人やご家族を支えます。

また、湖南4市の広域事業として、平成32年度に重症心身障害者通所施設を草津市内に開設すべく準備を進める

とともに、新たに生活介護事業所を設置しようとする事業者による事業経費として家賃の補助を行い、事業参入の促進を図ります。

▼心と体の健康づくり

◆生活習慣病の予防

自らが健康状態をチェックし、生活習慣の改善につなげるため、健検診の受診率向上に積極的に取り組みます。また、胃がん検診では、内視鏡検査を導入し、受診機会の拡大を図ります。

◆自殺対策

関係者が有機的な連携を図り、生きることの包括的な支援を推進し、自殺や自殺未遂に追い込まれることがない守山の実現を目指し、総合的に推進します。

◆済生会守山市民病院

新館整備事業に取り組み、平成32年4月に県内随一のリハビリテーションセンターを有する新館完成を目指します。また、滋賀県済生会では、既に、リハビリの専門医や理学療法士などを確保され、必要な医療機器などの整備に取り組んでいただいております。

▼生活支援

◆生活困窮者などへの支援

生活困窮者などが抱える複雑かつ多

様化する課題の解決に向け、関係機関が連携した「生活困窮者等自立支援ネットワーク」を立ち上げました。

このネットワークを活用し、早期把握、早期支援に努め、自立に向けた支援に取り組みます。

◆子どもの貧困対策

家庭児童相談などの相談業務や学校・園をはじめとした幅広い観点からの貧困の実態把握に努めることも、学習支援事業や子ども食堂の支援など、関係機関と連携し、子どもの貧困の連鎖を断ち切る取り組みを進めます。

▼地域交通の取り組み

路線バスの維持・充実を基本に、地域交通の充実に取り組みます。守山市地域公共交通網形成計画を策定するなか、引き続き、持続可能な地域交通の活性化に取り組みます。

高齢者おでかけバス推進事業は、販売金額を月2,000円に変更し、利用促進を計った結果、多くの市民にご利用いただいております。平成31年度は、6カ月バスを10,000円とするなど、引き続き、充実に取り組みます。

定期券による通学者バス利用促進事業についても、多くの学生にご利用いただいております。引き続き、取り組みます。

◆もーりカー

当日予約制の導入や特定目的地および乗降場所の見直し、図書館や市役所については、年齢に関わらず利用を可能とするなどさらなる利便性の向上を図ります。

柱3

活力ある持続可能なまちづくり

▼地方創生による「じゅんぐり」

「守山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、「じゅんぐり」に重点を置いて取り組みを進めます。

◆企業誘致

本市の強みである交通アクセスの良さや災害の少なさを活かし、マザー工場や研究所などの高付加価値型企業を中心に誘致を進めます。今後も、市内外の企業や金融機関などへの訪問活動を実施し、誘致に取り組みます。

◆小規模事業者への支援

守山商工会議所と連携し、市内企業の状況把握、経営支援に努めます。新規創業者に、「しごと」はじめ支援協議会を通じて、創業支援を行います。また、「起業家の集まるまち」を目指し、関係機関との連携を進めます。さらに、既存企業が抱える課題や取り組みなど

の「話し合いの場」となるプラットフォームを創設し、企業の課題解決が図れる支援を行います。

◆消費税の引き上げについて

軽減税率などの運用の周知はもとより、市内経済の反動減対策などについて商工会議所などと連携して検討を進めます。

▼地域特性を活かしたまちづくり

◆駅前周辺の整備

建築物の建て詰まりなどに対し、「高度地区」の都市計画決定を予定しています。また、事業構想段階での届出により、近隣紛争を未然に防止し、市のまちづくりの方針に適合した土地利用を促す「仮称」守山市共同住宅などに係るまちづくり調整条例」の制定を進めます。

◆守山銀座ビル地区第一種市街地再開発事業

西棟が4月にプレオープン、5月に全体オープンを予定されています。東棟を含めた全体の工事竣工は平成31年冬を予定され、春にはグランドオープンされます。本事業にあわせて、歩道改良などの周辺整備工事に取り組みます。銀座再開発事業をきっかけに、駅前全体が「健康商店街」として、「健康」をテーマに各店舗の連携した取り組みやイベント開催に繋がるよう取り

組みます。

◆市民交流ゾーンおよびレインボーロード沿い

地区計画による秩序ある整備を促進し、魅力ある空間づくりを推進するため、「守山市地区計画」などの案の作成手続きに関する条例」の改正案を今議会に提案しています。

◆市街化調整区域の地区計画

地域の提案に基づき、引き続き推進します。

◆二世帯同居促進

三世帯が互いに助け合える住環境の形成を支援し、地域コミュニティの維持、活性化につなげます。

◆自転車施策

「Eバイク」の拠点とする環境整備として、民間主体の投資がなされています。「自転車版道の駅構想」については、現在、マーケットサウンドディングを行っている、調査結果をとりまとめたうえで、今後の方向性を見定めます。自転車新文化推進協議会との市民参加型イベントや自転車購入の促進を図るとともに、地方創生事業として、Eバイクバスツアー、漁船タクシー、国・県・市町・民間企業との連携、今治市、尾道市、淡路島などとの広域連携を強化し、一層のインバウンド誘客に取り

組みます。

▼農水産業の振興

◆農業の振興

さらなる新規就農者の確保と農業経営の安定化のため、メロンのトレーニングハウスを活用し「野菜栽培のトレーニングハウス」を展開します。

また、担い手となる認定農業者および集落営農法人の育成に取り組みとともに、モリヤマメロンやナシ、ブドウ、バラをはじめ、イチゴ、矢島かぶらなどの守山産野菜・果物などの特産物のPRや販路拡大、6次産業化の推進に取り組みます。

◆漁業の振興

県の「琵琶湖漁業再生ステップアッププロジェクト」事業による水草除去やホンモロコ仔魚・ニゴロブナ仔魚の水田への放流に加え、漁業者などによる水産多面的機能発揮対策事業など、在来魚の資源の回復と漁場の再生に取り組むとともに、琵琶湖産魚介類の消費拡大に向けた取り組みを支援します。

▼琵琶湖・赤野井湾の環境

改善と環境学習都市の推進

◆環境改善

オオバナミズキンバイは、本市に存

した大部分は除去することができました。引き続き、赤野井湾再生プロジェクトなどを通じて、赤野井湾の環境改善の取り組みを県や関係機関と連携し、進めます。

◆環境学習都市の推進

一昨年10月に制定した環境学習都市宣言を契機とし、地域や各種団体、企業、学校園などの環境学習を促進し、環境意識の向上を図ります。

11月には、市民を対象とした環境フォーラムを開催します。

◆ごみの分別

新環境施設稼働後に、ごみの分別方法を変更します。明確な分別区分および収集体制・収集袋の在り方について検討し、平成31年度中を自途に次期一般廃棄物（ごみ）処理基本計画を策定します。平成32年度から新環境施設稼働開始の平成33年10月に、新たなごみ分別方法の周知徹底を図ります。

▼地域力

「わ」で輝く自治会応援報償事業により持続可能な自治会活動の支援を行うとともに、自治会活動拠点となる自治会館の建替えや改修などの支援措置を充実します。

▼文化芸術・スポーツを通じたまちづくり

◆図書館

昨年11月、新図書館がオープンしました。

多くの皆さまに利用していただき、自らの知識や情報の習得とともに、さまざまな地域課題を解決するための知の拠点として、さらに発展、充実させます。



図書館

◆ルシオール・アート・キッズフェスティバル

5月11日、12日に開催を予定しています。各会場でコンサートや芸術体験などを開催します。

◆スポーツ大会の開催

市長部局に国際・国民スポーツ大会準備室を設置し、必要となる組織体制を整え、準備を進めます。とりわけ、国民スポーツ大会に向けましては、昨年に中央競技団体から施設整備について指摘を受け、今後、財政面に十分配

慮しつつ、施設整備について計画を策定し、必要な整備を行います。

◆文化財の保存整備

伊勢遺跡について、文化庁の承認を得て、昨年8月に「史跡伊勢遺跡整備基本計画書」をとりまとめました。今後、当該計画に基づき取り組みを進めます。

▼市制施行50周年

来年、市制施行50周年という節目の年を迎えます。

昨年12月に、市内各種団体の代表者からなる「市制施行50周年記念事業推進委員会」を立ち上げ、現在、記念事業について企画・検討を進めています。

柱4

安全なまちづくり

▼防災対策の強化

近年の自然災害や人的災害などを踏まえ、防災の基本である自助、共助、公助の連携による防災・減災の取り組みを一層推進し、市民の皆さまとともに災害に強いまちづくりを進めます。

◆消防団

全分団の参加による消防操法訓練披

露会の訓練部分に費用弁償を支給し、一層の組織体制の充実により、災害などへの備えを強化します。

◆災害時の避難

広く、正確に情報をお伝えし、高齢者や障害者などが利用されず要配慮者利用施設での避難確保計画の作成および訓練の実施を支援します。

また、自助・共助の取り組みの充実に向け、引き続き、支援・推進します。

▼防犯対策

守山サイクルポリスによる啓発活動などを守山警察署と連携して実施してまいります。

▼信頼される安全安心な都市インフラの整備

9月15日に野洲川放水路通水40周年記念事業「いのちを守る自主防災シンポジウム」を開催します。また、適切な維持管理などにより、良好な都市インフラを次世代に引き継ぎます。

◆国県事業および道路事業

国道8号線野洲栗東バイパス、片岡栗東線の4車線化、湖南幹線の北伸などの道路事業、また、新守山川整備および天神川バイパス整備などの促進を図ります。

また、通学路の安全確保対策に引き続き取り組むとともに、駅前周辺の渋滞解消に向けた検討を進めます。

大門野尻線について「R琵琶湖線アンダー部に関する工事協定を「R西日本」と結び、平成38年度の完成を目標として、事業の推進を図ります。

道路の維持管理については、低木剪定や除草回数を増やすなどの拡充を行います。

◆河川・水道事業

護岸改修や浚渫しゅんせつなどに取り組みます。また、洲本配水場の耐震化に着手するとともに、上下水道管の耐震化に取り組みます。

◆ブロック塀の改修

ブロック塀の改修、撤去の補助制度を創設しました。ブロック塀の倒壊被害を防止するため、事業促進を図ります。

▼新庁舎の整備

「新庁舎整備基本計画(案)」についてのパブリックコメントを募集するとともに、計8回の市民説明会を開催いたしました。今後、このパブリックコメントでいただきましたご意見を反映するなか、今年度内に基本計画を取りまとめ、平成31年度には、基本設計のプルーザルコンペを実施し、設計業者を決定する中で、基本設計に着手したい

と考えています。

▼信頼される市政運営

◆財政規律の順守

今後、環境センターの更新、新庁舎整備などに取り組むことから、市債発行による公債費が増加します。

また、扶助費が増加の一途をたどっており、財政の硬直化が進んでいます。第4次財政改革プログラムに基づき、「選択と集中」や「スクラップ&ビルド」

による事業・施策の重点化を進めるとともに、さらなる行政改革と歳入確保策について、守山市行政経営改革委員会で議論いただき、進めます。

◆歳入の確保

積極的に国県補助金を確保することはもとより、市税などの収納強化を進めます。

◆情報提供

広報、おでかけ市長室、市政報告会などを通じて、市政の課題および解決の方向性などを情報提供します。

◆コンプライアンス

市職員の不祥事を二度と起こさないよう、職員一人ひとりがコンプライアンスを常に意識し、二度と同じ過ちを起こさないよう、繰り返し倫理の向上に向けた取り組みを推進します。

▼人づくり

◆人づくり構想

①家庭や地域と連携した「たくましい子どもたち」の育成、②高齢者などが元気で活躍できる仕組みづくり、③自治会活動、市民活動、ボランティア活動などの担い手育成・養成、④「我が事・まるごと」による支え合い・互助をベースとした社会づくり、⑤雇用環境や創業・起業による若者が活躍できる環境づくりなどに取り組むことが必要不可欠だと考えています。

このため、まず「人づくり構想」の策定に取り組み、皆さまとともに展開したいと考えています。

◆職員の育成

現場主義を実践し、全国の先進事例に直接触れる機会を設けるとともに、滋賀県研修センターの課題解決プログラムへの職員派遣を行います。また、民間の講師を招聘する管理職のマネージメント能力の向上研修を実施します。

◆働き方改革

職員の時間外勤務に上限時間を設け、働きやすい職場環境の実践に取り組めます。